

令和 8 年8月24日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	産業支援センター
担当者名	大西、川本
電話番号	25-6520

1. 発表事項

市内中小企業・小規模事業者の「人手不足・デジタル化」を強力サポート！

～ IT・AI 無料相談窓口の設置について ～

2. 設置の背景と目的

近年、深刻な人手不足と生成AIの急速な普及により、IT・AI活用は企業の競争力強化に不可欠です。しかしながら、地域の中小企業・小規模事業者では、IT 人材やノウハウの不足、資金への不安からその対応が進んでいないところも少なくありません。

こうしたことから、高度化・複雑化するデジタル課題に寄り添い、専門的見地から伴走支援を行うための専門窓口として、「IT・AI 無料相談窓口」を設置します。課題の可視化、最適なツール選定、自動化や各種補助金の活用支援を実施することで、市内事業者のデジタル実装を推進し、松阪市全体の産業競争力強化に貢献します。

3. 相談窓口の概要

- (1)名称 IT・AI 無料相談窓口(予約制)
- (2)開設日 令和 8 年 9 月14日(月)よりスタート ※毎月第 2 月曜日に開催
- (3)相談対応者 三重県よろず支援拠点 コーディネーター 小島 靖弘 さん
(IT 活用・DX 支援・生成 AI 活用の専門家)
- (4)時間枠 ①13 時 30 分～ / ②15 時 00 分～
(1 回 90 分以内、個別対応)
- (5)場所 松阪市産業支援センター相談室
松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階
- (6)料金 無料
- (7)予約方法 インターネットで申込。(8月24日12時～先着順)
- (8)その他 別紙チラシを配布予定

お申込みはこちらから



相談無料

1週間前までに要予約

完全予約制

さまざまな

事業者様のための

無料相談窓口開設中



皆さまのご利用をお待ちしております



松阪市では、事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため
「事業承継」「税務」「IT・AI」「特許・商標」「販路開拓」「法律」「労働」の各相談窓口の予約受付中！

対象者：松阪市内に主たる事業所、または事業所を有する方

相談日

・事業承継相談	(毎月 第1水曜日)		事業承継専門員
・税務相談	(毎月 第1木曜日)		税理士
・IT・AI相談	(毎月 第2月曜日)		IT・AI活用専門員
・特許・商標相談	(毎月 第2木曜日)		特許・商標専門員
・販路開拓相談	(毎月 第3水曜日)		販路開拓専門員
・法律相談	(毎月 第3木曜日)		弁護士
・労働相談	(毎月 第4水曜日)		社会保険労務士

相談対応者

※開催日が祝日の場合、窓口はお休みさせていただきます

相談開始時刻

- ・13時30分～
- ・15時00分～

相談時間

90分以内

相談窓口の場所

カリヨンプラザ 1階
産業支援センター相談室
(松阪市日野町788)

申込
方法

相談日の1週間前までに2次元コードからお申込みください。
<https://logoform.jp/form/TY2e/248761>

お問い合わせ

松阪市 産業文化部 商工政策課 松阪市産業支援センター
TEL : 0598-25-6520 FAX : 0598-25-6521
E-Mail : san.shien@city.matsusaka.mie.jp

お申込みはこちら



※藍の縞模様は、伝統工芸品の「松阪木綿」柄です。

相談窓口申込書

企業名			
所在地	〒	TEL	
		FAX	
代表者の 役職・氏名		資本金	千円
業種		従業員数	人
連絡担当者	職 氏 名		
	T E L		
	E-mail		
相談内容（具体的な内容をご記入ください）			
相談区分（希望するものに○をつけてください） 事業承継 税務 IT・AI 特許・商標 販路開拓 法律 労働 相談窓口は、毎月下記曜日の13時30分・15時00分から行います。（1回あたり最大90分以内） （事業承継相談：第1水曜日）（税務相談：第1木曜日）（IT・AI相談：第2月曜日）（特許・商標相談：第2木曜日） （販路開拓相談：第3水曜日）（法律相談：第3木曜日）（労働相談：第4水曜日） ※ 開催日が祝日の場合、窓口はお休みさせていただきます			
相談予約日： 年 月 日 相談開始時刻： ①13時30分から ②15時00分から ※ 希望された相談開始時刻を尊重しますが、希望どおりにならない場合もありますのであらかじめご了承下さい。			

相談窓口を利用するには、松阪市産業支援センターにこの相談窓口申込書(様式1)を
開催日の1週間前までにご提出ください。

なお、キャンセル等の場合は、開催日の3日前までにご連絡ください。

FAX：0598-25-6521

E-Mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp

※ 相談の申込はQRコード等からも直接申込ができます
<https://logoform.jp/form/TY2e/248761>

